

平成 29 年 7 月 吉日

パートナーシップ調印式について

～東京トヨペットと東京ハイヤー・タクシー協会は災害時被災者等に支援する協定を結びます。～

東京トヨペット株式会社(代表取締役社長:大原一夫)と一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会(会長:川鍋一朗)は、防災・減災体制の確立と、発災時の救援活動を連携して行うこととし、この度両者によるパートナーシップ協定を結ぶこととしましたので、お知らせします。

◆ 協定内容と発災時の取り組み

[協定内容]

- ・災害時は東京トヨペットの店舗を、お客様及びタクシー乗務員の一時避難場所として提供。
- ・平時においても女性乗務員へのパウダールームの開放。



左：女性乗務員 認証 ID
右：店舗掲出ポスター

[発災時の取り組み]

- 東京トヨペット株式会社
 - ・店舗を一時避難場所として、トイレ・飲み水の提供。
 - ・日本赤十字社とパートナーシップ協定を結び、災害時は救護ステーションとなる。
- 一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
 - ・都内の法人タクシーの半数台が防災グッズを搭載しており、救援活動の一助を担う。
 - ・災害時における被災情報の収集、及び情報提供。

◆ パートナーシップ調印式 開催概要

■日時:平成29年8月7日 午前11時00分～11時30分

■会場:東京トヨペット株式会社 白金店(東京都港区白金台1-1-36)

*** 当式終了後11時30分より一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会主催による国土交通省の実証実験である「タクシー事前確定運賃」出発式を同所で開催いたします。併せてお知らせいたします。**

◇ 問合せ先

東京トヨペット株式会社 夢づくり推進部 広報グループ
〒108-8713 東京都港区芝浦 4-8-3
Tel:03-6414-5002 Fax:03-6414-5088

一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 総務部広報担当
〒102-0074 東京都千代田区九段南 4 丁目 8 番 13 号
自動車会館 6 階
Tel:03-3264-8080 Fax:03-3221-7665

***取材いただけます際は事前に当協会までご連絡ください。**